

平成26年9月12日

1 審査付託事件

- 認定第1号 平成25年度土幌町一般会計歳入歳出決算認定  
認定第2号 平成25年度土幌町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定  
認定第3号 平成25年度土幌町後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算認定  
認定第4号 平成25年度土幌町介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定  
認定第5号 平成25年度土幌町介護サービス事業特別会計歳入歳出決算認定  
認定第6号 平成25年度土幌町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定  
認定第7号 平成25年度土幌町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定  
認定第8号 平成25年度土幌町農業共済事業特別会計歳入歳出決算認定  
認定第9号 平成25年度土幌町国民健康保険病院事業会計歳入歳出決算認定

2 出席医院（10名）

秋間 紘一 飯島 勝 森本 真隆 細井 文次 服部 悦朗  
清水 秀雄 中村 貢 和田 鶴三 大西 米明 加藤 宏一

3 欠席議員（0名）

4 地方自治法121条の規定による説明のための出席者

町長 小林 康雄 代表監査委員 佐藤 宣光

5 町長の委任を受けて出席した者

副町長 柴田 敏之 保健医療福祉センター長 山中 雅弘  
総務企画課長 寺田 和也 会計管理者 土屋 仁志  
町民課長 波多野 義弘 保健福祉課長 大森 三宜子  
産業振興課長 高木 康弘 建設課長 増田 優治  
道路維持担当課長 佐藤 英明 子ども課長 高橋 典代  
病院事務長 奥村 光正 特別養護老人ホーム施設長 金森 秀文  
子ども課長 高橋 典代 消防署長 荒田 雅則

ほか、関係主幹及び担当主査、係長

6 教育委員長の委任を受けて出席した者

教育長 堀江 博文 教育課長 辻 亨  
給食センター所長 鈴木 典人 高校事務長 藤村 延

7 農業委員会会長の委任を受けて出席した者

事務局長 遠藤 政雄

## 8 職務のため出席した議会事務局職員

事務局長

瀬口 豊子

総務係長

藤内 和三

## 9 議事録

(午前10時00分)

説明	秋間委員長  大森保健福祉課長	<p>昨日に引き続き決算審査特別委員会を再開いたします。</p> <p>平成25年度士幌町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定を議題とします。</p> <p>理事者の説明を求めます。保健福祉課長。</p> <p>保健福祉課長、大森より国民健康保険事業特別会計について説明いたします。</p> <p>1項総括でございますが、平成25年12月に持続可能な社会保障制度の確立を図るための改革の推進に関する法律が成立し、持続可能な医療保険制度等を構築するために必要な措置を講ずる考えが定められました。歳出の状況ですが、保険給付費が6億1,910万4,000円となり、対前年度比5,481万4,000円の減少、介護納付金は6,202万4,000円で対前年度比183万6,000円の増加、後期高齢者医療支援金は1億3,956万6,000円で、前年度より508万1,000円の増加となっております。保健事業費は557万6,000円で、対前年度比42万7,000円の減少となっております。特定健診、特定保健指導につきましては、第2期の初年度で25年度速報値で40.3%と前年度より低下しています。目標値の45%に到達することができませんでした。歳入の状況では、医療給付分、後期高齢者支援金分、介護納付金分の合計で国保税、現年度分収納額が3億2,251万7,000円と、対前年度比1,121万3,000円の増加をし、現年度分収納率は前年より若干低下し、97.93%、未収額は前年度より125万6,000円減の3,092万2,000円となったところでございます。国庫支出金は、2億4,455万6,000円で、前年度より3,140万2,000円、道支出金は7,191万3,000円で、対前年度比230万5,000円と、それぞれ減少し、療養給付費交付金は2,188万2,000円、前期高齢者交付金が1億226万2,000円で、前年度より1,570万1,000円増加となっております。なお、本年度も国民健康保険準備基金からの繰り入れはしておりません。</p> <p>2項一般状況ですが、年間平均世帯数一般で1,018世帯、退職被保険者は単独、混合合わせまして51世帯、被保険者総数は前年度より87人減の2,641人となっております。以下、制度の内容を表にしたものでございます。参照願います。</p> <p>155ページの3項の保険税賦課徴収状況につきましては、医療給付費分の賦課限度額、後期高齢者等支援金分の賦課限度額及び税率は、前年度と同様となっております。156ページの2、保険税収納状況は、</p>
----	-----------------------	-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

一般被保険者分として調定額は3億5,443万5,587円で、収納額は3億2,330万9,471円で、収納率は前年度よりも0.89%増の91.22%となっております。2の退職被保険者等分では、調定額695万5,966円で、収納率は前年度よりも0.58%増加の94.96%となっております。

157ページ、4項の保険給付状況につきましては、療養給付の内訳、158ページの医療給付の状況とも記載のとおりでございます。159ページの3、高額療養費の状況は、一般被保険者として前年度より423万1,840円減となり、合計で5,493万6,076円、退職被保険者分は前年度より395万982円減の112万8,778円となっております。4のその他の保険給付として出産育児一時金は前年度より2件増の19件、葬祭費としては前年度より4件減の9件、27万円の給付となっております。

5項後期高齢者支援金は、事務費拠出金と合わせまして、前年度より508万1,112円増加の1億3,956万5,850円となっております。

6項前期高齢者納付金は、医療費拠出金、事務費拠出金、合わせまして前年度より3,036円増の13万7,927円となっております。

7項の老人保健拠出金は5,863円、8項介護納付金及び9項共同事業拠出金は、記載のとおりとなっております。

160ページ、10項保健事業につきましては、特定健康診査等事業費は記載のとおりでございます。2の医療費通知及び3のジェネリック医薬品利用差額通知、4の高齢者インフルエンザ予防接種委託料は、記載のとおりでございます。

11項直営診療施設拠出金は、前年度より385万6,000円減の292万円となったところでございます。

12項その他といたしまして、一般会計からの繰入金額は前年度より462万6,021円減の1億390万9,394円で、本年度も基金からの繰入金はございません。

以上で説明を終わります。

質疑 秋間 説明が終わりましたので、これより質疑を行います。ございませんか。  
委員長

(なし)

秋間 ないようでございますので、質疑がなければ、質疑を終結し、討論  
委員長 を行います。

(なし)

秋間 討論なしと認め、これより採決いたします。  
委員長 本決算は、認定すべきものと決することに異議ありませんか。

(異議なし)

秋間 異議なしと認めます。  
委員長 よって、本決算は認定すべきものと決定いたしました。

平成25年度土幌町後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算認定を議題といたします。

説明	大森保健 福祉課長	<p>理事者の説明を求めます。保健福祉課長。</p> <p>保健福祉課長、大森より後期高齢者医療事業特別会計について説明いたします。</p> <p>161ページをお開き願います。1項総括でございますが、この事業の運営は、各都道府県単位で全市町村が加入する広域連合を設立し、行われますが、保険料の徴収、収納業務及び給付、資格の受け付けは、町の窓口業務として行っております。歳入としては、保険料について普通徴収分2,023万円と特別徴収分3,462万2,000円で、収納率は99.87%となっております。制度改正等の広報事業の経費に関し広域連合から交付金が5万9,000円、一般会計からの繰入金3,194万4,000円で、このうち保険基盤安定繰入金2,090万6,000円は、徴収した保険料と合わせまして広域連合へ負担金として納付しております。</p> <p>2項保険料の状況、1、保険料率及び2、保険料収納状況につきましては、記載のとおりとなっております。</p> <p>以上で説明を終わります。</p>
質疑	秋間 委員長	<p>説明が終わりましたので、これより質疑を行います。ございませんか。</p> <p>(なし)</p>
	秋間 委員長	<p>質疑がなければ、質疑を終結し、討論を行います。</p> <p>(なし)</p>
	秋間 委員長	<p>討論なしと認め、これより採決をします。</p> <p>本決算は、認定すべきものと決することに異議ありませんか。</p> <p>(異議なし)</p>
	秋間 委員長	<p>異議なしと認めます。</p> <p>よって、本決算は認定すべきものと決定いたしました。</p> <p>平成25年度土幌町介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定を議題といたします。</p>
説明	大森保健 福祉課長	<p>理事者の説明を求めます。保健福祉課長。</p> <p>保健福祉課長、大森より介護保険事業特別会計について説明いたします。</p> <p>1項総括でございますが、第5期介護保険事業計画の2年目であり、介護保険サービス支出割合は在宅サービス36.7%、施設サービス63.3%の割合となり、前年度より在宅サービスは3.46%の減少となりました。歳出の状況では、保険給付費が5億2,659万4,000円となり、対前年度比1,125万5,000円増加し、介護保険事業計画との比較では92.6%の執行状況となっております。その他の支出では、基金積立金866万3,000円、地域支援事業費1,072万5,000円を支出し、歳出総額では対前年度比1,148万8,000円増加の5億6,677万1,000円となったところでございます。歳入の状況では、第1号被保険者の保険料は過年度分も含</p>

めまして9,574万5,000円を徴収しており、調定額に対する収納率は99.7%となり、未収額は前年度より9万3,000円減の21万1,000円となったところでございます。その他の収入では、国庫支出金、支払基金交付金、道支出金、一般会計繰入金8,778万円、繰越金65万9,000円であり、今年度は基金繰入金として介護給付費準備基金より320万円を繰り入れております。歳入総額は、前年度より1,656万9,000円増加の5億7,251万1,000円となったところでございます。

2項一般状況ですが、第1号被保険者の年間平均被保険者数は前年度より21人増加の1,763人となっております。以下、164ページ上段まで制度の内容となっておりますので、参照願います。次に、164ページの要介護認定状況は、要支援1から要介護5までの年度末認定者数は、総数で前年度より17人減の332人、居宅介護サービス受給者数は143人、地域密着型サービス受給者数は27人、施設介護受給者数は99人となったところでございます。

165ページの3項保険給付決定状況の介護度別件数では、居宅サービスが4,742件、その中で住宅改修費は28件となったところでございます。地域密着型サービスは283件、施設介護サービスは前年度より109件増加の1,228件、合計で6,253件となったところでございます。166ページ、下の欄の介護度別費用額の合計は、前年度より681万9,000円増加の5億1,615万8,000円となったところでございます。167ページに移りまして、保険給付支払状況では、合計4億6,634万4,420円となったところです。168ページの特定入所者介護サービス費につきましては、介護度別件数で食費1,157件、居住費809件、支払い額では前年度より399万7,650円増加の4,507万3,500円となったところでございます。169ページの高額介護サービス費につきましては、合計1,198件、支払い額1,203万3,484円となっております。高額医療合算介護サービス費は、合計92件、支給額272万9,253円となったところでございます。

170ページ、4項の地域支援事業の総合相談業務は、前年度より73人増加の309人となったところでございます。2の高齢者の家庭訪問件数は、延べ323人となりました。3の二次予防事業対象者の把握数は、訪問及び相談等で前年度より215人増加の1,156人、次に社会福祉法人士幌愛風会への委託事業といたしまして、高齢者筋力向上トレーニング事業、これはイキイキ筋力向上教室卒業塾の運動塾です。406万5,651円を支出しております。②の認知症予防教室、これは脳晴ればれ教室ですが、これにつきましては45万9,400円を支出してございます。4の二次予防事業参加実人数は、23人となっております。5の地域支援事業活動状況は、表の記載のとおりとなっております。

171ページの5項第1号保険料につきましては、所得段階別第1号被保険者数は年度末で1,787人となっております。保険料収納状況は、特別、普通、滞納繰り越し含めまして調定額9,602万8,900円、収

質疑

秋 間  
委員 長  
細井委員

納額9,574万4,820円で、収納率99.7%となっております。保険料月額  
は、記載のとおりでございます。

以上で説明を終わります。

説明が終わりました。

これより質疑を行います。ございませんか。5番、細井委員。

介護保険制度がたしか2000年でしたか、それで3年を1期として5  
期目ということで、5期目も平成25年でちょうど中盤ということで、  
本町はたしか月額4,800円の保険料ということで、管内的に見ましても  
2,000円の後半のところから5,000円台までいろいろあろうかとは思  
います。計画の中の2年目ですから、途中で変わるということはない  
と思うのですけれども、今後いずれにしてもやはり給付の支払いに  
ついては若干前年よりはふえてきていると。このままでこの4,800円  
の保険料徴収で維持できるのか。本町としては基金として積んでおり  
ますし、若干ですけれども、25年度においても基金の取り崩しをして  
きたということもあるのですけれども、今後5期を終えて、次6期目  
に入ったときに、この保険料というのは少し見直しがかかって、減る  
ということはないでしょうし、消費税も上がりましたし、また今後上  
がるというふうな予想もありますし、そういったことでこの保険金を  
払っている方については、仮に4,800円を6期目で維持しても、実質  
お財布の中が今より苦しくなるということが起ころうかと思うのです  
けれども、この4,800円の保険料、次の段階ではどういうふうになっ  
ていくのか。今少しお考えがあるのでしたらお聞かせ願いたいと思  
います。

秋 間  
委員 長  
大森保健  
福祉課長

保健福祉課長。

保健福祉課長、大森より回答させていただきます。

今現在4,800円で、計画に対する執行率が平成24年度が97.7%、25  
年度が92.6%ですので、2年間で95%弱というところでございます。  
今現在平成25年度末の介護給付費準備基金が3,892万2,000円という  
ことですので、5期の最終、26年度が最終年ですが、そこも基金を繰り  
入れなければならないのではないかと考えております。25年度が320  
万円繰り入れて、その前の年が450万円繰り入れておりますので、繰  
り入れも必要かというふうに考えております。今後なのですけれども、  
保険給付のほうはやっぱり増加しておりますので、その4,800円より  
は今後高くなるというふうには想定しております。ただし、そこで準  
備基金をどのように使うとか、今後の給付の伸びですね、その辺を  
見ていって、次の3年間の保険料を決定していくということになります  
ので、多分5,000円は想定としては超えるのではないかと  
いうふうには考えておりますが、それも今ははっきりとお答えすることはちよ

秋 間  
委員 長  
細井委員

と難しいかなというふうに考えております。

以上でございます。

5番、細井委員。

次の期については、5,000円台を想定するというふうな回答でありましたけれども、これは特に年金受給者の方は年金から天引きされている現状であります。ほとんどの方が年金受給者でありますから、その方は年金から天引きされている。そのような中で、先ほども言いましたけれども、やはり非常に物価の高騰ではない部分で、ほかの税金で、消費税のことですけれども、そういった中でそういったものが上がってくることによって、やはりそういった方々だとか、低い収入の中で生活していらっしゃる方については非常に圧迫されると、そのようなことが起こってくる。それで、さらには保険料が上がってしまうということは、これまたさらに苦しい生活を強いられるということですから、現にやはり基金自体も湯水のようにふえるわけではありませんし、それを取り崩せばいずれ基金自体も無くなってしまうということが起きてこようかとは思いますが。そのような中で、5期、最終的には、今年も若干の取り崩しがありましたけれども、26年度末に想定される基金の額があればお教えいただきたいと思っております。わかりませんか。

秋 間  
委員 長  
大森保健  
福祉課長  
秋 間  
委員 長  
細井委員

保健福祉課長。

今のところ、まだわからない状況でございます。

5番、細井委員。

そういった中で生活をしていくということは、いずれ保険ですから、我が身にかかることだというふうに理解をしていただいて、介護保険料を納めていただきたいというふうなことは思うのですけれども、ぜひとも少ない幅で、そのためには総括の一番最後にそういう介護を受けないように皆さんもしてもらうために一生懸命の努力も必要かなと思っております。そのような中で、より一層のこの総括の最後の部分、抑制のためにいろんな形で、介護予防だとかいろんな形が必要だと思いますので、より一層保健福祉課中心に頑張っていただきたい、そのようなことを要望させていただいて、終わりたいと思っております。

以上です。

秋 間  
委員 長  
小林町長

町長。

介護保険、今ご案内のとおり4,800円ということでありましてけれども、基金等の状況については、先ほど課長がお答えしたとおりであり

ますけれども、いずれにしても介護保険料は介護給付とのかかわりでどうなるかということでありまして、現在第6期の計画は策定しているところでありますけれども、いずれにしても新聞等でも報道されているとおり、5,000円が一応の目安、負担できる目安になるのではないかと考えておりますけれども、その結果でどうするかということで検討していただくわけでありまして、基金を繰り入れをするということとあわせて、今後においてはもう一つは給付のほうを考えれば、地域包括ケアシステムという国の方向もあるわけでありまして、できる限り在宅にシフトをしていくということで、本町も小規模多機能について、本年度高齢者用住宅をしているのでありますけれども、訪問看護も含めて在宅の充実ということを今後介護保険料の抑制のためにもそういう取り組みを町全体として取り組んでいかなければならないということでありまして、いずれにしてもそういう取り組みをしながら、できる限り保険料を抑制するという、そういう取り組みをしていきたいと思っておりますので、ご理解いただきたいと思っております。

秋 間  
委 員 長  
大西委員

11番、大西委員。

未納金は少ないのですけれども、今年は14万4,000円そこそこですか。普通徴収と特別徴収ではどのぐらい、未収金の率。

それから、普通徴収の人と特別徴収の人の割合って何%ぐらいになっているのですか。

秋 間  
委 員 長  
波 多 野  
町民課長

町民課長。

町民課長、波多野よりお答えいたします。

特別徴収の方は大体1,600人、普通徴収の方が200人程度ということで、あと滞納者の方は7件で、そして不納欠損では7万3,440円では2件ということですが、1人の方、実質1名の方が不納欠損で、普通徴収です。特別徴収は100%となっていますので、全員が納まっています。滞納者の部分は、調定のほうで7件、30万4,180円ということでなっております。そして、現在の未納ということで、滞納部分は4件、14万4,640円というふうになってございます。

以上です。

秋 間  
委 員 長  
大西委員

11番、大西委員。

普通徴収の人は、年金が年間18万円以下の人ということですから、相当年金がなくて生活大変なのだと思うのです。ですから、その辺のことをどうこれから考えていくか。それで、今までは、介護保険始まったころは特別徴収の人のほうが未納多かったのです。それはなぜかということ、天引きされるものだと思っているから、誕生日で65歳にな

		<p>って、次の年の4月1日の間を普通徴収でしなければならないやつを全部天引きしてくれるとっていて未納の人がいっぱいいたのですけれども、これ町の努力だと思うのです。払わなければならないということを知ってくれたのだと思うのです。それにしても、年金18万円以下の年金の人、この人の未納分がこれからふえていくと、高齢者の人って結構まじめに、まじめと言ったらおかしいけれども、払えるものは絶対払おうと思っていると思うのです。ですから、その辺もよく未納だけで片づけしないで、どういう事情なのかも含めながら町として少し考えていってほしいなと思います。</p> <p>それと、第6期はまだ丸1年ありますから、わからないのかわかるのかどうかわかりませんが、1号被保険者と2号の割合、今年は5期のときには21対29になって、1%上がったのですけれども、団塊の世代の人はどどどどと2号から1号になってきていますから、また割合としてはそこでどのぐらい、変わる要素はあるのですか。どうですか。わかりませんか。</p>
秋 間 委 員 長	大森保健 福祉課長	保健福祉課長。
秋 間 委 員 長	秋 間 委 員 長	申しわけありませんが、わからない状況でございます。 そのほかございませんか。
秋 間 委 員 長	秋 間 委 員 長	(な し) ないようですので、質疑がなければ、質疑を終結し、討論を行います。
秋 間 委 員 長	秋 間 委 員 長	(な し) 討論なしと認め、これより採決します。 本決算は、認定すべきものと決することに異議ありませんか。
秋 間 委 員 長	秋 間 委 員 長	(異 議 な し) 異議なしと認めます。 よって、本決算は認定すべきものと決定いたしました。
説 明	金森特別 養護老人 ホー ム 施 設 長	平成25年度士幌町介護サービス事業特別会計歳入歳出決算認定を議題といたします。 理事者の説明を求めます。特養施設長。
		特別養護老人ホーム施設長、金森から介護サービス事業特別会計について説明いたします。 173ページをお開き願います。1項総括としまして、特別養護老人ホームは特別会計での独立採算による適切な運営と民間的視点での経営が求められており、入所実績は長期入所で前年度比230人減の延べ3万6,885人、短期入所では367人減の延べ2,761人となりました。また、収支状況では収入で長期入所が261万4,000円減の4億1,220万8,0

00円、短期入所で420万2,000円減の2,871万3,000円となり、その他収入と合わせて5億584万1,000円となりました。これに対します支出は、人件費、修繕費などの増に伴い、総額4億9,816万7,000円となり、収支では767万4,000円となりました。しかし、長期入所者においては高齢化や要介護度の重度化に伴い、入退院を繰り返す入所者が増加し、安定的な介護収入が得られない状況であります。

2項収支状況につきましては、173ページから174ページにかけて費目、区分ごとに平成24年度との対比で記載しておりますので、参照ください。

174ページの3項長期入所利用状況としまして、1、利用状況では、延べ利用者は3万6,855人、1日平均101人。2、退所者状況では、死亡、長期入院による退所者で37人。3、新規入所者状況は37人で、町内出身入所者が26人で、前年度より5人増となっております。175ページに移りまして、4の出身地別状況、5の介護度別、6の入所期間別、7の性別年齢階層別及び平均年齢については、記載のとおりでございますので、参照願います。8、待機状況は、町内42人、町外33人の合計で75人となっております。

176ページに移りまして、4項短期入所利用状況ですが、1、短期入所生活介護利用者で延べ2,646日、2、介護予防短期入所利用者で延べ115日の合わせて2,761日で、1日平均7.5人の利用となっております。

5項一般状況としましては、1の介護実習受け入れ状況、2の主な行事は、記載のとおりですので、参照願います。3、(1)、ボランティアでは、延べ841人の方々から協力をいただいております、(2)の施設の訪問では老人クラブ等で16団体の186人の方々の訪問をいただいております。

以上で説明を終わります。

説明が終わりました。

これより質疑を行います。ございませんか。11番、大西委員。

総括の中で一般会計からの繰入金等により767万4,000円の黒字を計上と、7,400万円ぐらい一般会計から出て、それで700万円黒字ですと言われても、何か黒字と書いていいのかどうかという話で、実際は7,000万円までいかないのか、700何十万円残ったから6,800万円ぐらいの赤字になっているのだから、その辺をきちっと書いたほうがいいのかなと思うし、これは今まで、昔の処置のときには、病院に入院しても1カ月だったかな、2カ月だったかな、入所料はもらえたけれども、今はせいぜい6日しかないわけでしょう。だから、その辺のやりくりをうまくやって、国からの介護保険料からもらえるようにしないと、空白つくってしまうと、それは昔と違うから入ってこないわけでしょう。だから、病院に入院して、6日たったならそこですばんと切っ

質疑  
秋間  
委員長  
大西委員

まって新しいところへ入れていく。また、退院して戻れる状態になったら、また病院に少し置いておいてもらって、あいたら入れるというような、それをうまくやらないと、今年の当初予算では9,000万円ぐらいの一般会計の繰り入れになって、だんだん、だんだん1億円を超えていったら、特養と病院だけで4億円も5億円も一般会計に入れていかないとならないと。これ維持していくのにできなくなる。当初、もう何年前からこんななったのか、赤字書いてくれないから、黒字、黒字と書いてあるからわからないけれども、初めのころは、介護保険入ったころは2,000万円ぐらい本当の黒字でなかったのかな。それが急激に今年の春の予算は9,000万円の繰り入れなんていうことになって、だんだん、だんだんふえていくのだけれども、やれるとしたら人件費を抑えるわけにもいかないし、サービスの低下になるから。だとしたら今の、ここにも書いてあるように退所、入所をうまく病院とやりくりできるように、病院側ともうまく話ししながらやってくれば、余りロスの出ないやり方ができるのでないかなと思うのだけれども、その辺はやっているの。どうなの、その辺。

秋 間  
委 員 長  
金森特別  
養護老人  
ホ ー ム  
施 設 長

施設長。

特別養護老人ホームの金森から説明いたします。

まず、一般会計繰入金、本年度は5,500万円繰り入れしております。昨年度より1,300万円ほど繰入金は多くなっております。決算額で一般繰入金では5,500万円繰り入れした。

それで、確かに入所者が体調崩して入院されまして、7日目から介護サービス収入が入らない状況であります。25年度では、約59人の方が入院されております。去年よりも6人ほど多く、平均で約30日間程度入院している状況でございます。それで、この延べ人数で1,771人の人数ですけれども、介護サービスの収入としては、約1,900万円ほどの収入が得られない状況ですので、この辺を病院とも密接にやっておりますけれども、介護状態にもよりますので、その辺医者とも連携しながらやりたいと思っている次第でございます。

以上で説明を終わります。

秋 間  
委 員 長  
大西委員

11番、大西委員。

何十人の方病院に入院しているという。今度も院長もかわると思いますので、病院と意思の疎通をすれば、うまくやれば1,500万円浮くわけですから、町民の税金ですから、その辺は町長とよく話して、新しい院長にうまく言ってもらってやってもらうのが一番いい。それだけでも1,500万円浮くとすれば、ぜひそれはやってほしいと思う。

特養の人の入院、いろんな病気あるだろうけれども、誤嚥による肺炎が非常に多いのです。ですから、特養で肺炎になったから入院する。

		<p>病院だとゆっくり食事をしたりなんかするから、誤嚥ってないから、治って帰る。帰ったら、2日、3日たったら、また肺炎で戻るといふことがあるので、特養にこれだけの人数がいて、それで多分みんなたくさんだから急いで食べさせると、どうしても誤嚥になって肺炎になってくるのだと思うのです。僕は、初めは肺炎、肺炎と言うから、風邪引いて肺炎になったのかなと思ったら、全然そういう肺炎はもうなくて、みんな誤嚥による肺炎だそうですから、その辺を何とかうまくして、そういう症状にならない方法ってないのですか。どうですか、それ。介護士が少な過ぎるのかな。</p>
<p>秋 間 委 員 長 金森特別 養護老人 ホ ー ム 施 設 長</p>	<p>施設長。</p> <p>特別養護老人ホーム施設長、金森からお答えいたします。</p> <p>今介護士、25年度は4名の方で常勤されておりますけれども、当然食事等は30分以上かけて食事はしているのですけれども、あと経管栄養者もおりますし、なかなか現実には難しい面もありますけれども、入所者の個性と申しますか、特徴と申しますか、当然刻み食や全がゆだとか、そういったもので食事なりも工夫をしておりますので、なるべくならないようには気をつけておりますけれども、今後とも気をつけてやりたいと思います。</p> <p>以上でございます。</p>	
<p>秋 間 委 員 長</p>	<p>そのほかございますか。</p> <p>(な し)</p>	
<p>秋 間 委 員 長</p>	<p>ないようですので、これで質疑を終結し、討論を行います。</p> <p>(な し)</p>	
<p>秋 間 委 員 長</p>	<p>討論なしと認め、これより採決します。</p> <p>本決算は、認定すべきものと決することに異議ありませんか。</p> <p>(異 議 な し)</p>	
<p>秋 間 委 員 長</p>	<p>異議なしと認めます。</p> <p>よって、本決算は認定すべきものと決定いたしました。</p> <p>平成25年度土幌町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定を議題とします。</p>	
<p>説 明 増 田 建 設 課 長</p>	<p>理事者の説明を求めます。建設課長。</p> <p>簡易水道事業特別会計につきまして、建設課長、増田から説明させていただきます。</p> <p>177ページをお開き願います。1項総括、本町の水道は、土幌簡水、新田簡水、朝陽簡水で全町を網羅しており、住民生活や社会活動に直結したライフラインとして重要な役割を果たしております。施設の整備につきましては、水道施設の改修計画に基づき土幌簡水事業を行っ</p>	

質疑

秋 間  
委員 長  
大西委員

ており、施設や整備の強化を図っているところでございます。経営の状況は、歳入総額 3 億 3,908 万 5,000 円、歳出総額 3 億 1,797 万 5,000 円で、差し引き 2,111 万円を翌年度に繰り越すこととなりました。歳入の内訳は、料金収入 1 億 6,467 万 8,000 円、一般会計繰入金 4,517 万 2,000 円、起債 8,000 万円、その他収入 4,923 万 5,000 円となり、料金収入は 268 万 3,000 円の減額、一般会計繰入金は 140 万 9,000 円の増額となりました。歳出の内訳は、水道経営費 9,831 万 8,000 円、水道事業費 1 億 9,172 万円、公債費 2,793 万 7,000 円となりました。使用料の徴収状況は、督促に出向くなど完納に努めましたが、収入未済額として過年度分 256 件、649 万 4,600 円、現年度分 66 件、136 万 6,690 円となりました。今後は、施設管理に万全を期し、安定した給水を図るとともに、一般会計から繰入金に依存しない効率的な経営に努めます。

次に、2 項水道経営費、良質な水道水を安定的に供給するため、維持管理業務を実施いたしました。主な業務は 4 件で 2,743 万 2,000 円となっております。詳細は、ここに記載のとおりでございます。

3 項水道事業費、本年度の主な事業は、土幌簡水の改修工事と国道、町道工事に伴う水道移設工事、各施設の機器設置工事等 15 件で 1 億 6,613 万 1,000 円となっております。詳細は、ここに記載のとおりです。178 ページに移りまして、委託業務は 2 件で 940 万 8,000 円となっております。詳細は、記載のとおりでございます。

4 項公債費は、本年度事業債発行額 8,000 万円、本年度償還額 1,927 万 5,000 円で、本年度未償還額が 4 億 2,269 万 7,000 円となっております。

5 項使用水量及び水道使用料は、ここに記載のとおりでございます。以上で説明を終わります。

説明が終わりました。

これより質疑を行います。ございませんか。11 番、大西委員。

特別会計というのは、特別会計の中でやりくりしていくというのは基本ですが、なかなかそういうわけにいかないもので、この水道会計も約 4,500 万円一般会計から繰り入れるという中で、一般会計からの繰入金に依存しない効率的な経営に努めるということは、水道料金を値上げしていかないとまず無理だと思うのです。4,500 万円何とかクリアしようとしても、そんなに水がたくさん売れるわけでないから。

それで、町長、こう書かなければしょうがないのだと思うけれども、値上げだとかそういうことは考えているのかどうかお聞きします

秋 間  
委員 長  
小林町長

町長。

水道料金については、5 年に 1 回一応見直すということにして、見直すということは必ずしも改定するということではなくて、以前は 20 年以上さわらないできた結果が大幅に値上げになったという経過もあ

		<p>るので、5年単位で見直すというか、点検をしながら公共料金審議会に意見をいただくということでありますから、そういう面では水道料と使用経費というのをよく見ながら、計画的な運営をしながら、できる限り一般会計の繰り入れしかないということです。ただ、ルール分に入れるということがありますから、一概に全部入れないということではないのですけれども、そういうことではいずれにしても先ほどの介護等と同じでありますけれども、健全な運営に努力をしていきたいと思えます。</p>
秋間	委員長	そのほかございませんか。
		(なし)
秋間	委員長	質疑がなければ、質疑を終結し、討論を行います。
		(なし)
秋間	委員長	討論なしと認め、これより採決します。
		本決算は、認定すべきものと決することに異議ありませんか。
		(異議なし)
秋間	委員長	異議なしと認めます。
		よって、本決算は認定すべきものと決定いたしました。
説明	増田建設課長	平成25年度土幌町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定を議題といたします。
		理事者の説明を求めます。建設課長。
		公共下水道事業特別会計につきまして、建設課長、増田から説明させていただきます。
		<p>179ページをお開きください。1項総括、本町の下水道は、土幌市街を特定環境保全公共下水道事業で、中土幌市街を集落排水事業として整備され、地域住民の保健衛生面において重要な役割を果たしております。土幌市街の下水道本管は、ひび割れ、すき間等の影響で本管への地下水が浸入し、処理場の処理能力に支障を来していることから取水を行い、道道士幌上土幌線車道部のマンホール劣化に伴う修繕を実施しております。平成25年度の水洗化普及率、普及状況は、土幌市街が99.1%、中土幌市街で94.7%となり、今後も水洗化の普及を図らなければなりません。経営面では、歳入総額1億4,591万3,000円、歳出総額1億3,551万3,000円で、差し引き1,040万円を翌年度に繰り越すこととなりました。歳入内訳では、料金収入5,967万6,000円、一般会計繰入金7,643万8,000円と、その他の収入といたしまして979万9,000円となり、一般会計繰入金は664万8,000円の増となりました。歳出内訳では、一般管理費1,151万5,000円、土幌、中土幌の両施設の管理費6,857万2,000円、公債費5,542万6,000円となりました。使用料の徴収状況は、完納に向け努力したところでございますが、収入未済額と</p>

		<p>いたしまして過年度分197件、404万8,085円、現年度分47件、75万3,150円となりました。今後は、一般会計の繰り入れに依存している中で効率的な維持管理を行い、経費節減に努めなければなりません。</p> <p>次に、2項下水道経営費、本年度は管渠処理施設の維持管理を行いました。これに伴う委託及び修繕は5件で、詳細につきましてはここに記載のとおりでございます。</p> <p>3項公債費、公債費は本年度事業債発行額はありません。本年度償還額は4,485万1,000円で、本年度末未償還額が2億1,250万2,000円となっております。</p> <p>4項の普及状況につきましては、ここに記載の表のとおりでございます。</p> <p>以上で説明を終わらせていただきます。</p>
質 疑	秋 間 委 員 長	<p>説明が終わりました。</p> <p>これより質疑を行います。ございませんか。</p> <p>( な し )</p>
	秋 間 委 員 長	<p>質疑がなければ、質疑を終結し、討論を行います。</p> <p>( な し )</p>
	秋 間 委 員 長	<p>討論なしと認め、これより採決をします。</p> <p>本決算は、認定すべきものと決することに異議ありませんか。</p> <p>( 異 議 な し )</p>
	秋 間 委 員 長	<p>異議なしと認めます。</p> <p>よって、本決算は認定すべきものと決定いたしました。</p>
説 明	高木産業 振興課長	<p>平成25年度士幌町農業共済事業特別会計歳入歳出決算認定を議題とします。</p> <p>理事者の説明を求めます。産業振興課長。</p> <p>産業振興課長、高木より農業共済事業特別会計について説明いたします。</p> <p>180ページをお開きください。項目1の総括ですが、農業を取り巻く環境は、政府が交渉参加を表明したTPPなど予断を許さない状況が続く中で、北海道で唯一の市町村営による農業共済事業として加入者間の公平を図り、信頼される農業共済を目指して運営を行ってまいりました。平成18年度から事務費補助金が地方交付税に一般財源化されてはいますが、本年度は前年度より529万7,000円減となる4,035万8,000円を一般会計より繰り入れ、業務勘定の繰越金が404万6,000円減額となり、事業運営に危機感を持たざるを得ない状況となっております。また、国の農業共済組織の一県一組合化の推進の取り組みについては、北海道は5ブロック化で検討することとなっており、本町は十勝N O S A I と十勝管内農業共済組合等組織再編検討委員会で協議を行っており、家畜診療業務のJ A士幌町への囑託継続や多頭飼育加入者の負</p>

担軽減措置など大きな課題解決に向け協議を継続しております。

次に、勘定ごとに説明申し上げます。項目2の農作物共済勘定について説明いたします。1の引き受けですが、平成25年産小麦は、平成24年秋に引き受けを行っております。平成26年産小麦は、戸数250戸、面積25万2,750aが確定し、前年対比で面積4,320a減、共済金額では6,940万9,000円増となったところです。引き受けの状況の詳細は、表に記載のとおりであります。2の被害ですが、平成25年産小麦は春先の低温により生育の遅れが生じましたが、その後順調な天候により生育はほぼ回復いたしました。しかし、収穫期に長雨が発生し、一部の圃場において穂発芽が発生するなど、品質の低下が見られましたが、全般的には平年並みの収穫量になりました。共済金支払い状況は、5戸で91万6,492円であります。181ページをお開きください。無事戻し金支払い状況は、1戸で5万9,476円あります。3の経理状況については記載のとおりですが、剰余金は2,175万6,690円で、決算認定後に積み立てを行う予定です。また、積立金は2億9,997万5,290円でございます。

次に、項目3の家畜共済勘定について説明します。1の引き受けでは、全共済目的合計で対前年比2,138頭の減となりました。死廃事故の乳用成牛の頭数被害率は、暑熱が危惧されましたが、全道19組合の中では低いランクに位置しております。乳用子牛等は、昨年度とほぼ同様の頭数被害数となり、全道平均を下回っています。肥育用成牛は、昨年度から頭数被害率が小幅な減少となり、肥育用子牛は昨年度より頭数被害率が増加し、全道平均を上回りました。病傷事故の乳用成牛は、妊娠、分娩期及び産後の疾患並びに生殖器病と消化器病が減少、乳用子牛等は従前同様、消化器病と呼吸器病が事故の大半を占めております。なお、死廃共済金の支払い限度額を超過した加入者は、乳牛の雌等で18戸、肉用牛等で2戸でありました。2の今年度の活動及び事業内容については、(1)、事故の低減対策、(2)、家畜共済制度の周知、(3)、移動通知の適正化、(4)、予防事業等、(5)、事故畜の確認で、それぞれ記載のとおりで、ほぼ前年度と同様でございます。3の引き受け実績については、引き受け頭数は全共済目的合計で6万1,920頭、対前年比2,138頭減となり、総共済金額は69億9,101万6,000円で、肥育用成牛及び子牛の1頭当たり評価額の見直しがあったことにより、対前年比2億4,052万7,000円の減となっております。事故除外方式は、乳牛の雌等で前年対比4戸減の16戸、その他の乳用成牛では2戸の計18戸が1号除外方式で選択をしております。182ページをお開きください。引き受け状況ですが、共済目的ごとの詳細について表にしておりますが、記載のとおりでございます。4の死廃事故の発生状況等は、総事故頭数は2,683頭、支払い共済金は2億4,574万5,000円で、前年対比で104頭の減、1,728万7,000円の減となりました。

183ページをお開きください。共済目的ごとの死廃別頭数及び支払い共済金は、表に記載のとおりでございます。5の病傷事故の発生状況等ですが、総給付件数は1万3,184件で、前年対比182件の増、支払い共済金では1億3,872万3,000円で、前年対比417万8,000円の減となっております。(1)の乳用成牛、184ページ、(2)の肥育用成牛の表で、主な病類別の件数及び頭数被害率については、記載のとおりであります。(3)の給付状況は、表に記載のとおりでございます。6の経理状況では、冬期の剰余金は443万2,096円で、決算認定後に積み立てを行う予定でございます。また、積立金は2億5,127万6,379円となるところです。

項目4の畑作物共済勘定について説明します。1の引き受けですが、平成25年産の加入状況は、引き受け戸数は256戸、引き受け面積は63万5,377a、共済金額は47億5,568万3,000円となり、前年対比の戸数は3戸減、面積は1万2,063aの増となり、共済金額は1億2,583万5,000円の増となりました。引き受け状況の詳細は、表が185ページにまたがっておりますけれども、記載のとおりでございます。2の被害については、平成25年産の生育状況は春先の低温により植えつけ、播種作業や生育に大きな支障となりました。6月中旬以降は、記録的な高温、多湿に加え、局地的な集中豪雨が発生しました。9月以降は、収穫時期に降雨により豆類は品質の低下、バレイショは腐敗が発生、てん菜は収穫期が高温で低糖分となりました。共済金支払い状況、仮払金生産支払い状況、仮払金の支払い状況については、また186ページの無事戻し金支払い状況は、それぞれ表に記載のとおりでございます。3の経理状況では、剰余金は3,601万1,553円で、決算認定後に積み立てを行う予定でございます。また、積立金は3億7,520万4,754円となるところです。

次に、項目5の業務勘定について説明をいたします。業務勘定は、地方交付税を財源とする1の一般会計繰入金、加入者が負担する2の事務費賦課金、3の基金利子収入が主な財源でございます。4の繰越金、5の経理状況、6の加入状況、7の特定損害防止事業の実施状況、187ページ、8の連合会支払い賦課金、9の奨励事業及び損害防止事業は、それぞれ記載のとおりでございます。10の委嘱の状況では、各種委員等の職の状況を記載しております。11の主な会議については、事業運営上必要な会議のほか、組織再編関係の会議でそれぞれ記載のとおりでございます。

以上で説明を終わります。

説明が終わりました。

これより質疑を行います。ございませんか。2番、飯島委員。

農業共済については保険事業だというように思っているのですが、農業の経営の中で不可抗力で損害を受けたときの補償をしてもらえる

秋 間  
質 疑 委 員 長  
飯 島 委 員

ということで、大変農業経営にとってはありがたいものだというふうに思いますし、これがなくてはならないものだと思っています。

この総括の中では、少し心配なような文章が出ていたので、少し気になっているところではありますが、この点の中で一番支えるものだという認識に立っておられるのだと思うのですけれども、その点について確認させていただきたいと思います。

秋 問  
委員 長  
高木産業  
振興課長

産業振興課長。

従来事務経費の部分なのですけれども、国からの直接補助で従来は補助されていたのですが、それが普通交付税に算入されるということで、一般財源化されたということになってございまして、この額が年々、これが農家戸数によって算定をされるものですから、これが年々減少してきているという状況がございまして、そういったことで今年度の繰越額も若干減ってしまっているというのが現状でございまして、そういったことを考えますと、加入者の事務賦課金等の見直しも土幌町としてやっていくという場合については、そういったことも当然検討していかなければならないというふうに認識をしているところでございます。

秋 問  
委員 長  
飯島委員

2番、飯島委員。

今の話というのは、事務賦課金というのは農業共済がたまたま町に移管されたという中で大きな役割を果たしているのかなというように思うのですけれども、やはり農業経営の安定的に継続させるためには、この農業共済をどうやって守るかということなのですが、今十勝の広域農済との組織の再編で協議されているということですが、やはり農業を守るという最優先というのか、そういう課題でこの問題を取り組んでいただければありがたいなというふうに考えておりますので、その点についてお聞きしたいと思います。

秋 問  
委員 長  
高木産業  
振興課長

産業振興課長。

現在十勝NOSA Iと再編の検討をしているということでありまして、これは国の1県1組合化の中で北海道については非常に大きな面積でありますので、全道の中では5ブロック化によって再編をしながら効率的な運営をしていこうということでございますけれども、十勝NOSA Iと土幌町との再編検討の中では、従来から申し上げておりますとおり家畜診療の、現在土幌町はJA土幌町に委託をしていると。この方式が十勝NOSA Iは全て直営の診療所で行っているということでございます、その部分がお互い、本町については当面JA土幌町への嘱託を継続してほしいと。一方、十勝NOSA Iについては直営診療所でやりたいということで、平行線をたどっておりまして、

<p style="text-align: center;">説 明</p>		<p>今膠着状態になっているということでございますけれども、やはり効率的な運営をしていくには、そういった組織についても検討していかなければなりませんし、町単独で仮に運営するとすれば、その賦課金等についても応分の負担をしていただく中で今後運営が必要かなというふうに考えているところでございます。</p>
	<p>秋 間 委 員 長</p>	<p>そのほかございませんか。</p>
		<p style="text-align: center;">( な し )</p>
	<p>秋 間 委 員 長</p>	<p>ないようですので、質疑を終結し、討論を行います。</p>
		<p style="text-align: center;">( な し )</p>
	<p>秋 間 委 員 長</p>	<p>討論なしと認め、これより採決いたします。 本決算は、認定すべきものと決することに異議ありませんか。</p>
		<p style="text-align: center;">( 異 議 な し )</p>
	<p>秋 間 委 員 長</p>	<p>異議なしと認めます。 よって、本決算は認定すべきものと決定いたしました。 ここで50分まで休憩をとりたいと思います。</p>
		<p style="text-align: center;">午後 2時35分 休憩 午後 2時50分 再開</p>
	<p>秋 間 委 員 長</p>	<p>休憩前に引き続き委員会を開きます。 平成25年度土幌町国民健康保険病院事業会計歳入歳出決算認定を議題とします。</p>
<p>奥村病院 事 務 長</p>	<p>理事者の説明を求めます。病院事務長。 国民健康保険病院事業会計につきまして、事務長、奥村より説明します。</p>	
	<p>行政報告書つづり188ページをお開きください。病院事業の事業概要についてですが、総括事項として、まず利用状況につきましては、入院が1日当たり49.2人で、前年度に比べ0.8人、1.6%の減、外来は111.4人で、前年度に比べ8.3人、6.9%の減となりました。次に、会計面ですが、事業収益のうちの医業収益の入院収益は3億5,618万1,000円、前年度に比べまして908万9,000円、2.5%減りましたが、外来収益は2億200万8,000円と、前年度に比べまして1,022万4,000円、5.3%ふえました。検診事業、予防接種などのその他の医業収益3,854万8,000円を加えますと、医業収益としては5億9,673万6,000円となり、前年度より485万7,000円ふえました。それに他会計負担金などの医業外収益2億9,408万6,000円を加えました事業収益合計では8億9,082万2,000円となり、前年度に比べ2,556万1,000円、2.8%減りました。事業費用では、医業費用のうち経費で1,352万4,000円ふえましたが、</p>	

給与費で4,292万2,000円、材料費で313万9,000円減らすことができたため、医業費用としては3,255万1,000円減り8億9,275万円、事業費用合計でも前年度に比べ3,225万円、3.4%少ない9億2,226万7,000円となりました。その結果、収支は昨年より668万9,000円改善されましたが、3,144万5,000円の赤字決算となり、未処理欠損金は4億8,223万2,000円となりました。資本収支につきましては、資本収入は一般会計からの出資金が4,952万2,000円、国、道補助金交付金が302万8,000円でしたが、資本的支出として機械備品購入等に1,943万2,000円、企業債償還金に5,115万8,000円を支出したため、不足する額1,786万円は過年度損益勘定留保資金を充当しまして、資本的収支全体では前年度比701万4,000円増の7,059万円となりました。平成25年度は、4人の常勤医師と66人の職員でスタートし、医師の応援を記載の大学医局並びに地元の医療機関等において1年間運営してきました。①の診療体制、189ページに移りまして、②の保健予防活動、③の経営安定対策、④の建設改良事業につきましては、記載のとおりです。⑤の収支決算につきましては、説明しましたとおり入院収益の減少分は外来収益でカバーし、事業費用も給与費の減少が費用の削減に大きく寄与し、赤字決算となりましたが、一般会計からの繰入金を3,000万円減らした上で昨年より収支は670万円改善しました。⑥、一般会計と国保会計からの負担金及び補助金。(2)の議会の議決事項、190ページに移りまして、(3)、職員に関する事項につきましては、記載のとおりです。2の資産の取得及び処分についてですが、記載のとおり10品目を購入し、合計1,943万2,100円でした。3の業務では、(1)の業務量、患者延べ人数及び1日平均患者数は、前年度と比較しますと、説明したとおり入院、外来とも減少し、表に記載のとおりです。(2)、集団検診等の状況、(3)、訪問診療の実績につきましても、記載のとおりです。(4)、事業収益に関する事項では、平成25年度の収益合計は8億9,082万2,000円で、(5)、事業費用に関する事項では、次ページにまたがりませんが、平成25年度の費用合計は9億2,226万7,000円、収支差し引きで3,144万5,000円の赤字となりました。4の会計、企業債及び一時借入金の概要ですが、(1)、企業債では前年度未償還残高10億1,558万284円であり、新たな発行はなく、5,115万7,556円を償還したため、差し引き本年度未償還残高は9億6,442万2,728円となります。(2)の一時借入金につきましても、本年度はありませんでした。

以上で説明を終わります。

質疑  
秋間  
委員長  
大西委員

説明が終わりました。これより質疑を行います。ごぎいませんか。  
11番、大西委員。

昨年度ではないのですが、今年度はいろいろなことがあって、病院の評価も評判が落ちたりいろんなことがありました。それから、医師

の中にも議会というものがどういうものなのか全然理解をしない、人事に介入するとか経営に介入してくるとかというような批判をしたり、いろんなことをしている医者もいて、今回私も事件のときに、某医者の娘さんだと思うのですが、ネットに書き込んだやつがあるので。大した文でないですからちょっと読み上げますけれども、「うちの父の上司です。マスコミは院長に非があるような書き方をしていますが、どうやら根腐れ町議にはめられた模様。父がかわりに院長代行をやるようですが、今後の心配です」と。誰が根腐れ町議かわかりませんが、多分この某医者が自宅に帰って、こういう話を家庭の中でしているのだと思うのです。これは、間違いなく議会やら議員を誹謗しているのです。ばかにしている話なのです。こういうことを堂々と、これ娘さんでないと言われれば、100%どうかわかりません。ですけれども、写真から生年月日からいろんなこと全部出ていますから、多分99%は某医者の娘さんだと思うのです。こういうことは、やっぱり管理者町長として、こういうことを娘さんに言って書き込むなど、おかしいぞということに注意してほしいのです。こんなこと自由にやらせておいたら、前院長から伝わってそういうことを言っているのかもしれませんが、よくわかりもしないくせに、家行って私が院長代行になるのだなんて偉そうなことを言って、誰も院長代行になっていないから、今院長代行の池田先生の娘が書いたかなと思う。小学校2年生が俺は書けないと言うのですけれども、家に帰ってでも何でもいいから、こういうこと。家庭の中で何を言ってもいいです。ですけれども、身内がこういうことをネットに書き込む、これは全国で誰でも見れるのですから、土幌町議会に対しての批判ですから、これは。ぜひこのことについて言明していただきたいと思うのです。どうですか、町長。

秋 間  
委員 長  
小林町長

町長。

私もその内容は見たのでありますけれども、ネットで書いたということでもありますから、あえて町として特別正式にどうするという予定は町としてはしていないというところでもあります。

秋 間  
委員 長  
大西委員

11番、大西委員。

したら、ネットに書いたやつはしようがないと。町として、某医師に対して、やはりこういうことはぜひやめるようにというようなこと、町からでも口頭で注意してくれないと、これからでも何を書いてくるかわからないのです。本人でないのです、娘さんですから。その娘さん書くということは、家庭へ帰って某医師が一生懸命言っているのでしょう。これを黙って許していると、いろんなこと書きます、これから何かあったたびに。これだけ議会のことも誹謗されたら、たまった

ものでないです。そういうのは、本当に議会に対して異議申し立てがあるのなら、来て言ってくればいいのです。ぜひ町長、関せずではなく、やっぱりちゃんと注意は注意としてしてもらわないと、議会としても納得できません。

秋 間  
委員 長

暫時休憩いたします。

午後 3時01分 休憩

午後 3時03分 再開

秋 間  
委員 長  
小林町長

休憩前に引き続き開きます。

町長。

そういう形で私は見たのでありますけれども、これは公的な立場の人が言ったとか、ある程度特定できるのであれば、それなりの抗議をしたいと思うのだけれども、これから病院に影響があるようなことであれば、私ども注視をしながら何らかの対応を考えていきたいと思えます。

秋 間  
委員 長  
大西委員

11番、大西委員。

それはさておいて、医師が1人いなくなったことで町民も結構不安にも思っている人もいるのだと思いますけれども、懲戒免職になっても何ら土幌町内でそれほど、何か話題にもならないと言ったらおかしいけれども、うんというように終わっているみたいですがけれども、いずれにしても医師の採用については、やはり医師はどうしてもいないので、来てくれるといえば、まあまあということで口約束のような形で今回もいろいろあったのだと思いますけれども、ぜひ正式な文書で契約書をつくっての採用をしていただきたいと思うのと、あわせてその医師の前歴をきちっと、前職の病院だとか前々職の病院だとかにある程度医師の評判というのか、そういうのを聞いて採用していかないと、やはり今回みたいな話になっていろんなことが起きてくるのだと思うのです。それで、いないから来てくれたらというのは、やっぱり僻地病院の本当につらいところなのだと思いますけれども、きちっとした契約をしておかないと、今回みたいなことが起きると大変ですし、今までは医師をこういう懲戒免職にするなんていうことはあり得ないことですから、本当に断腸の思いでしたのだと思いますけれども、今のうちの職員の条例や何かにしても、医師に対してはやめないでくださいというような条例しかないのです、ぜひそういうことも気をつけて、きちっとした採用の仕方をしてほしいなと思いますけれども、町長。

秋 間  
委員 長

町長。

小林町長 病院の院長を懲戒免職にするというのは、非常に重いことであるし、残念なことだというふうに思っているところでありますけれども、とって医師を採用する場合、やっぱり地域医療を担っていただくお医者さんでなければ、なかなかそれは高額な給料を払って雇用するわけですから、それはやっていただかなければならないわけです。従前も給与もそうでありまして、あるいは研修に行く場合だとか、それから退職の場合の申し立ても6カ月前に言うというようなことで、覚書というようなことで、そういう形でやったのですけれども、今後よりきちんと契約という形でやっていきたいと思えます。ただ、雇用という中では、契約が最終的にどこまで契約で強制できるかということはあるのでありますけれども、そういうことをきちんとしていきたいというのと、それから医師の身分調査ということでありまして、今も医師雇用対策やっているのですけれども、竹内先生に事前に会ってもらったり経歴なんかも調べていただきながらやるということでありまして、財団を通じて医師確保しても、なかなか財団はそういう体制になっていないということもあるので、今後は前段の経過だとか、よく周知しながら医師確保をしていきたいというようなことです。もう一つは、今雇用という形でしているのですけれども、何年前かからいろんな形でしているのですけれども、大きなところから人件費と協力負担金のようなものを払って派遣をしてもらおうと。3年なり、ある程度の期間の中でそういう派遣をしてもらおうという方向も今後いろんなところに働きかけていきたいと。いずれにしても、いいお医者さんを確保するように最大限の努力をしていきたいと思えます。

秋 間 11番、大西委員。

委員 長  
大西委員

ぜひ町長の話のとおりやっていただきたいのとあわせて、今もそうなのですけれども、一生懸命患者が来ている医師と、割かし来ないと言ったら語弊があるかもしれませんが、患者数が少ない医師と、これはどうしても評判ですからもなってくるのだと思うのです。それが余り極端になっていくと、評判のいい医者のところは本当に昼飯も食べられないぐらい、片や11時半の受け付け終わったらさっさと行って食事している医師もいます。そうなると、一生懸命働いている先生がばかみ見たいに、給料は一律みたいな形ですから、どうしたってやっぱり不平、不満が出てしまうのだと思うのです。だから、ぜひそういう一生懸命働いている医師に対しては、歩合制と言ったらどうなのかわかりませんが、前にも町長にもお願いしたことありまして、ぜひ多少なりともそういう頑張った医者には歩合制の形の中で給与を多少でも上げてあげるような形をとってくれれば、町民に人望のある、信頼されている医者がここに残ってくれることが町民にとって一番安心して生活できるのかなと思っておりますし、今年あの先生が

やめると、うちの病院だめになるのではないかという町民が、そういう話をみんながしている。だから、そういうことのないような形にぜひしてほしいなと思います。

秋 間 町長。

委員 長

小林町長

今いずれにしても病院については、副院長をトップとしながら、病床数であるとか、それから医者の方の問題まで含めて、全体的に検討しながら議会ともまた協議をさせていただくということでもありますけれども、今言うように、できれば医者の給与についても、1人当たり平均は同じになったとしても、実績が加味できるような方法がないかどうか、アドバイザーなり新しい医師体制の中で協議をさせていただきたいというふうに思うところでありますし、医師それぞれ内科医師だとか外科医だとか専門あるのですけれども、いずれにしても自分の専門を生かしていただきながらも、地域に来ていただければ、総合的に内科、外科というふうに限らず、第1次診療として見ていただくということに対しては、入ってもらうときに徹底していきたいと思います。

秋 間 11番、大西委員。

委員 長

大西委員

俺ばかりしゃべって申しわけないけれども、せっかく総師長が、これからもたびたび議会には登場しないとならないので、初登場で、今41名の正看、准看とおりますけれども、今は1対何ぼになっていえるのかな、わかりませんが、看護師体制は今十分にいつているのか。いつも募集しているので、これからも不安になるのか、足りなくなるのか。どういう気持ちで総師長を受けて頑張っていくという心構えがあればお聞かせ願います。

秋 間 総師長。

委員 長

佐々木総

看護師長

総師長、佐々木からお答えさせていただきます。

看護師の人数は、現在病棟、外来を含めて不足しています。家庭の事情とか急遽やめた方がいて、3名弱不足しています。それと、新聞にも載せていただいて、今募集をかけてやっております。

今年の4月に総師長を伊藤前総師長から引き継いで受けました。町民の方に病院の信頼を回復できるように今後職員一丸となって努力していきたいと思っております。

以上です。

秋 間 そのほかございませんか。

委員 長

(な し)

秋 間 質疑がなければ、質疑を終結し、討論を行います。

委員 長

(な し)

秋 間 討論なしと認め、これより採決します。

委員 長

本決算は、認定すべきものと決することに異議ありませんか。

(異 議 な し)

秋 間 異議なしと認めます。

委員 長

よって、本決算は認定すべきものと決定いたしました。

以上をもって本会議から付託された認定第1号から第9号まで、各会計の決算審査を終了いたしました。

審査の結果は、付託を受けた9会計とも認定すべきものと決定いたしました。

審査に当たっては、委員各位、町理事者並びに職員の皆さんの協力に感謝を申し上げます。

これにて決算審査特別委員会を閉会いたします。

(午後 3時14分)